【別紙１】

確認しました

現代社会　授業プリント [redacted] 日

固有番号

《今回の学習ポイント》
消費者トラブルに巻き込まれないために・・・

［消費者センター］ 188

①チケット転売について

× チケット転売仲介サイト

どうしてもほしい ⇨ むやみに買ってはいけない
↳しっかり公式サイトで買うこと！
↳転売チケットは、無効になるかも…。

◎チケット不正転売禁止法
↓強化対策
、本人確認 etc…

②データ

Lv.50のデータ　7,000円

・会ったことがない相手を簡単に信じない
・例 お金のやりとり ×
そもそも…
例 利用規約で ゲームのアカウントや、データの売買禁止

☆ゲームは、ルールを決めること。
例 上限、時間 etc…

・ペアレンタルコントロール機能
・クレジットカードの情報 ×

③ネット通販

「初回限定」「無料」 → [illegible]　・1回契約しただけで ずっと続くものもある
⇩ どうしたら…。
①申込みの確認画面は、とても重要！
②内容をしっかり確認してから購入！
↳スクリーンショット 印刷
↳返品可能、未開封
かくにん

確認
・数量
・金額
・送料
・定期購入

⓪ 18歳以上は、保護者の同意はいらない。
↳自分で考えて行動すること。

現代社会　授業プリント [redacted]

固有番号

《今回の学習ポイント》
消費者トラブルに巻き込まれないために・・・

確認しました

⓪チケット転売
トラブルを防ぐポイント… チケット転売仲介サイトは危険!!
ネットで知り合った人から購入は危険!!
↳ 問題点 ○お金を支払ってもチケットが送られてこないかも。
○本人でなければ入場できないかも。
↳ 解決策 ○もう一度公式サイトで販売されることもあるため、公式サイトで購入しよう!!
○もし困ったら… 188（いやや） 消費者ホットライン 消費生活センターに電話しよう!

⓪アカウントやデータの売買
トラブルを防ぐポイント… 会ったことのない相手を簡単に信じるのは危険!!
↳ 問題点 ○利用規約によって不正アクセスは禁止されているため、アカウントやデータの売買によってゲームができなくなるかも。
↳ 解決策 ○ゲームは○○時までと制限する。
○ペアレンタルコントロールを使用する。
good!!

⓪広告によるサプリメントの購入
トラブルを防ぐポイント… 申込みの条件を確認をしないのは危険!!
↳ 問題点 ○定期購入になって多額の金額を支払わないといけないかも。
↳ 解決策 ○申込みの確認画面をコピー、スクリーンショットする。
○数量は？金額は？送料は？定期購入か？をしっかり確認してから購入をする。
○解約、返品の条件を確認してから購入をする。

⚠保護者の同意がなくても様々な契約を結べるようになっているため自己責任だということを認識する。困ったことがあれば隠さずに188（いやや）に電話しよう!!

現代社会　授業プリント [redacted] 日

固有番号

《今回の学習ポイント》
消費者トラブルに巻き込まれないために・・・

確認しました

☆チケット転売のトラブル
・ネットで知り合った人から購入するのは危険
・チケットの転売仲介サイトの利用も注意が必要
↳チケット不正転売禁止法が一昨年できてから、主催者側でも対策を強化
◎トラブルに遭わないように、チケットは公式サイトから購入しよう！

☆ネットゲームのトラブル
・ゲームで仲良くなっても、会ったことがない相手を簡単に信じない
・利用規約では、ゲームのアカウントやデータの売買を禁止
・子どもが高額課金をしていて請求がくるまで気付かない
↳スマホ内にクレジットカード情報を残しておかないで フィルターをかける
◎トラブルに遭わないように、ゲームの使用時間や課金料を決めておこう！

☆定期購入のトラブル
・申し込みの確認画面はとっても重要なので、申し込み前に必ず確認
↳数量、金額、送料、定期購入が条件か などを確認して印刷やスクリーンショットを
・解約できるか、返品できるかの条件を必ず確認
↳載っていないサイトなどは怪しい
◎トラブルに遭わないように、サイトなどの確認事項を必ず読もう！

クーリング・オフ制度 … 販売する側の責任をはっきりさせるとともに、消費者の立場を考慮して、一定期間内であれば、違約金や取消料を支払うことなく契約を解除できる制度
対象 キャッチセールス、マルチ商法、資格商法
非対象 自分から店に行く、広告を見て電話やインターネットでの申し込み

自分だったら…？
・まず、SNSで知り合った人のことを簡単には信用しないようにする。
・ネットゲームをあまりしないので、もしする時は沼にハマりすぎないようにする。
・来年の誕生日が来たら18歳で、もう大人としての扱いになるので、自覚を持って、すべて自分で確認して物事を進めていきたい。

現代社会　授業プリント [redacted] 2日

固有番号

《今回の学習ポイント》
消費者トラブルに巻き込まれないために・・・

確認しました

☆チケット転売のトラブル
ネットで知り合った人から買うのは危険
余りなどのチケットの転売仲介サイトの利用も注意
チケット不正転売禁止法 → 主催者側でも対策を強化
(チケットは公式サイトで再販売になる可能性もある)
⇓
トラブルに遭わないようチケットは公式サイトから買うように！

☆ネットゲームのトラブル
ゲームで仲良くなっても会ったことがない人を信じてはいけない
↳お金のやりとりはしない
利用規約で、ゲームのアカウントやデータの売買は禁止されている
↳規約はよく読む
保護者へのクレジットカードへの高額請求
↳クレジットカードのデータを残しておかない
⇓
ネットゲームを楽しむためには、時間を決め、毎月の課金額の限度を設定しておくべきである！ そして顔を知らない人を簡単に信じない！

☆定期購入のトラブル
①申込みの確認画面はとても重要！
数量、金額、送料、定期購入が条件か をしっかり確認してから購入！
②解約、返品の条件を申込み前に確認する
何日間までか、未開封かどうかも重要！
⇓
ネット通販などの申し込みをする時には、しっかりと申し込み内容を確認してから申込みボタンを押すべきである！

2022年4月から18歳以上が成人になるので、契約を自分の意志でできるようになる。契約などをする機会があったら、すぐ信じるのではなく少しでも疑う癖をつけて、自分の身は自分で守り、加害者にもならないように気を付けていきたい。

現代社会　授業プリント [redacted] 日
固有番号 [redacted]

≪今回の学習ポイント≫
消費者トラブルに巻き込まれないために・・・

確認しました

・チケット転売
ネットで知り合った人から購入するのでなく、公式サイトから買う。
チケット不正転売禁止法

・ネットゲーム
会ったことのない人を簡単に信じない。

・ネットショッピング
申し込みの確認画面をスクショ
①数量？
②金額？
③送料？
④定期購入が条件か？
解約や返品、返金出来るか？条件は？期間は？

・友達紹介で何かもらえるなどは、優先を考えてからやる。
・SNSだけでの友達は注意！
・高校生でも大人になるけど、お酒やギャンブルはダメ
・選挙は行く
・契約を自分でどんどん出来るようになるけど、内容などをしっかり聞いておく。
・大人になると何でも出来るようになるけど、責任は全部自分でとらないといけなくなるから、そういうのもふまえて考える。
・小学生でもトラブルがある(オンラインゲーム多い)
・自分がやりたいゲームが無料か有料か確認する。
・定期購入をするかしないかチェック出来る
・500円でやせるとか、信じたらダメ。
・金額をたしかめる
・188に相談

現代社会　授業プリント [redacted] 日
固有番号 [redacted]

≪今回の学習ポイント≫
消費者トラブルに巻き込まれないために・・・

確認しました

〈チケット転売〉
ダメだった所
・SNS上の知り合い
・確認不足
友達も巻き込んでしまった
・公式からじゃない
⇨
・SNS上の知り合いから買わない
・本人確認がとれずチケットが届いても当日入れなくなるかもしれないから公式から発表されているところで買う

〈ネットゲームの課金〉
ダメだった所
・SNSだけでの知り人
・信用しすぎ
・カードを盗ってしまった
⇨
・SNS上だけの知り人から買わない
・ゲームの公式でアカウントの売買を禁止しているものが多いので、そもそもアカウントの取り引きをしない
・親のカードを連携や残しておいたりしない
◎親が子供のスマホに制限をかけたりして管理をする

〈ネット通販〉
ダメだった所
・確認不足
・2回目が届いてしまったのに何もしなかった
⇨
・確認画面のスクショを撮る
・数量は合っているか
・金額は変じゃないか
・送料はかかる？
・定期購入が条件か

ゆりやん 消費庁のHPで見れる

現代社会　授業プリント [redacted] 日
固有番号 [redacted]

≪今回の学習ポイント≫
消費者トラブルに巻き込まれないために・・・

確認しました

① チケット転売
〈問題点〉　〈改善〉
・チケットをネットで知り合った人から購入 → 公式サイトの再販売を待つ。

いやや
188

② ネットゲームのトラブル
〈問題点〉　〈改善〉
・DMでカード番号をおしえる → 会ったことがない相手を信じない
・ゲームは時間や課金するようにできている → あらかじめルールを決める
・データを売る
・親のスマホで課金さきっている。 → クレジットカード情報を残ったままにしない
・課金しすぎ → ペアレンタンタルコントロールの使用

③ ネット販売（定期購入）
〈問題点〉　〈改善〉
・無料にひかれてしまった。 → 申込みの確認画面（内容）をしっかり確認する。
ex) 数量、金額、送料、条件…
解約：返品の条件を申込み前確認。

現代社会　授業プリント [redacted] 2日
固有番号 [redacted]

≪今回の学習ポイント≫
消費者トラブルに巻き込まれないために・・・

※188…消費者ホットライン
（消費生活センター）

確認しました

○チケット転売
・インターネットで知り合った人からは購入せず、公式サイトから購入する。
→ 連絡が途絶えたら取引が出来なくなる。
・チケットの転売仲介サイトの利用は危険。
・チケット不正転売禁止法 → 主催者側でも対策強化。

○ゲーム
・会ったことのない人とのお金のやりとり×、簡単に信じてはいけない。
・時間や課金の上限などのルールをあらかじめ決める。
・ゲーム会社では、ゲームアカウントやデータの売買を禁止されている（規約）。
→ 規約はよく読む。
・クレジットカード情報を残したままにしない。
→ ペアレンタルコントロールの活用。

○定期購入
・ネット講入の場合は、確認画面をしっかり確認してから購入する。
→ 確認画面を印刷したり、スクショするのも○
数量、金額、送料、定期購入が条件なのか
・解約できるか、返品できるかを申込み前に確認。
→ 何日間なのか、未開封の場合かも確認。

㊖ P143
キャッチセールス、マルチ商法、資格商法などはクーリング・オフの対象となるが自分から店に行ったり、広告を見て電話やインターネットで申し込んだりした場合は、クーリング・オフはできない。

現代社会　授業プリント
固有番号 [redacted] 日

《今回の学習ポイント》
消費者トラブルに巻き込まれないために・・・

確認しました

①チケット転売トラブル　ネットから買う×　転売チケット入場できない
~トラブルを防ぐ方法~　チケットは公式サイトから買う
○ネットで知り合った人から購入…お金払ったのに届かない
○転売禁止のチケット購入→入場できない可能性がある。(チケット転売仲介サイト
チケット不正転売禁止法…主催者側も注意している。

②ネットゲーム
~トラブルを防ぐ方法~
○会ったことがない相手を簡単に信じない
↳アカウントデータの売買でゲームができなくなる可能性あり
☆ゲームは00時まで　☆ルールを決めて遊ぶ

ペアレンタルコントロール
○クレジットカード情報を残したままにしない

③ネット通はん
~トラブルを防ぐ方法~
○ ①申込みの確認画面はとても重要!
内容はしっかり確認してから購入!
② 解約・返品の条件を申込み前確認!

・金額は? 送料はかかるのか?
・定期購入が条件?
スクリーンショットをしておくと良い
☆何日間までOKなのか
未開封のままでならOKなのかを確認する

キャッチセールス・マルチ商法・資格商法
・実際に店に行く・電話するなどは解約できない。

□自分の先立った興味だけで決済してしまわない。
□ネットに限らず確認内容はしっかり確認をする。
□ネットは知らない人どうしなのですぐに信じてはいけない。
□おかしいと思ったらすぐ確認をしたい。
□個人情報はどんなものでも責任を持って取り扱おうと思った。
□ネットはとても便利だがサギが多く出回っているので気をつけなければならない。

現代社会　授業プリント
固有番号 [redacted]

《今回の学習ポイント》
消費者トラブルに巻き込まれないために・・・

確認しました

☆チケット転売のトラブル
○連絡がとれなくなるとか…　主催者が強化しているけど…
・ネットで知り合った人から購入はだめ。詐欺に合いやすい。
・転売仲介サイトの利用も注意→入場できない可能性がある。
・チケット不正転売禁止法ができた。
↳最近、紙のチケットじゃなくて、スマホのバーコードでチケットがとれるようにもなって、そっちの方が強化されていることを知っていた。確かに紙よりかは スマホを使った方がチケット転売を防げると思う。ライブでは席優先で売ってるのを買いたいと思ってしまうけど、法に触れる問題なので、やめようと思った。
☆オンラインゲームのトラブル
・会ったことがない人を簡単に信じない。
・利用規約でゲームのアカウントやデーターの売買を禁止。
・ペアレンタルコントロール機能を活用する
・保護者がはあくすること。
・クレジットカードに高額金額になってしまったケースがあとがたたない。
↳やっぱり、今の社会はネット化してきているので、悪い方に考えてしまう人も多くなってきていると思う。いいように利用して被害きている人もたくさんいる。そういうのをなくすためにも、たくさん保護者は気をつけるべきだと思うし、保護者だけでなく、子供も知識をもつべきだと考えました。
☆ダイエットサイトのトラブル
・ネット通販→確認画面をしっかり見る。内容しっかり、
数量、金額、送入、定期購入
印刷したり、スクリーンショットしっかり、　解約、返品できるのか!。
何日までか? 条件確認。
「初回限定」のケースが多い。気をつける。
キャッチセールス、マルチ商法、資格商法
①口頭 ②電話 ③インターネット → 解約できるのは3ヶ月後ぐらい。
↳結構違うユーチューブを見てるだけで広告でこうゆうサプリの紹介とかしてくる人が多いし、まどわされることもあるけど、しっかりと理解して詐欺に合わないようにしようと思った。

現代社会　授業プリント
固有番号 [redacted] 日

《今回の学習ポイント》
消費者トラブルに巻き込まれないために・・・

確認しました

○チケット転売
☆失敗したところ　・もらう前にお金を払う。
・諦めが悪い。
・会ったことない人とお金のやりとりをする。

imp! チケットの転売仲介サイトの利用は注意が必要。
『チケット不正転売禁止法』対策を強化! ➡ 公式サイトを使おう

○ネットゲーム
imp! ゲームのアカウントやデータの売買を禁止している。
長時間プレイor課金するしかない ➡ ルールを決めて楽しもう
『ペアレンタルコントロール』親が子どもの使用状況を把握できる

○サプリメント
☆対策　・初回無料ときたら怪しいと捉えるようにする。
imp! ・申し込みの確認画面の内容をしっかり確認する。 ➡ スクリーンショット印刷しよう
(数量、金額、送料、定期購入かどうか)
・解約・返品の条件を確認する。

現代社会　授業プリント
固有番号 [redacted] 日

《今回の学習ポイント》
消費者トラブルに巻き込まれないために・・・

確認しました

○チケット転売について (チケット不正転売禁止法)
女子高生3人のダメだったところ → 3人で応募しても1枚も当選しなかったのに、そもそもその人が何枚も持っていると言っている(先着順)時点でおかしいと気付くべきだった。チケットの写真が送られてきたりしている訳でもないのにお金を先に支払う時点でダメだと思った。　damashisa
○ネットゲーム (ゲームのアカウント、データの売買は禁止されている)
男性のダメだったところ → 相手について詳しく知っている訳でもないのに簡単に信じてはいけない。SNSで知り合ったなら少なくともその人についての投稿を見たり、情報を得るべきだった。必ずもらえる「確信」がないのに簡単にお金を支払ってはいけない。課金がいけないという訳ではないが、あまり良いイメージ
ペアレンタルコントロール
○通販サイト
女子高生のダメだったところ → 「初回無料」の字にひかれすぎて、その他の部分に全然目を通していなかったのが原因。だいたい初回500円!!とかいうものは定期縛りがあるはずだし、自分で解約の電話をしなければ、いつまでも届き続けて、いつまでも支払わなければいけなくなる事を理解した上で購入するべき。きちんとしたネット通販で購入する場合でも送料などしっかり目を通すこと。

現代社会 授業プリント [redacted] 日
固有番号

≪今回の学習ポイント≫
消費者トラブルに巻き込まれないために・・・

188、017-722-334

確認しました

①チケット転売のトラブル
チケット転売する人はファンにまぎれこむ。
ネットで知り合った人からのチケット購入はやめとく。
チケットは公式サイトから購入
チケット転売仲介サイトは禁止。（チケット不正転売禁止法）
②ネットゲームのトラブル
電子マネー
コンビニなどで子どもが簡単にできるのでトラブルに合いやすい
会ったことがない相手を簡単に信じない↓
※アカウントやデータの売買でゲームできなくなる場合がある
利用規約ではデータの売買は禁止
ゲームは〇〇時まで
ルールを決める
クレジットカード情報をそのままの状態にしない
家族の中でも防ぐことを考え工夫する
ペアレンタルコントロール
③定期購入トラブル
・確認画面を確認してからボタンを押す
・数量は？
・金額は？
・送料はかかる？
・定期購入が条件？
・印刷する
・スクリーンショットする
・解約できるか
・返品の条件を確認
・電話やインターネットで申しこんだりした場合は
クーリング・オフはできない
・解約、返品できるのは何日なのか
・条件はなんなのか。
④ゆりやん
自分が契約してるから自分の責任

現代社会 授業プリント [redacted] 日
固有番号

≪今回の学習ポイント≫
消費者トラブルに巻き込まれないために・・・

確認しました

★チケット転売のトラブル
失敗したところ…やり取りしていた人がSNSでつながっているからと信用して、チケットの有無を確認できないまま、入金してしまったこと。
→トラブルを防ぐには…？
ネットで知り合った人から購入 注意
チケット転売仲介サイト ※転売禁止のチケットを購入 → 入場できない可能性
↳ チケット転売禁止法

★ネットゲーム
失敗したところ… SNSでお金のやりとりをしてしまったこと。
→トラブルを防ぐには…？
※ゲームのアカウントやデータの売買は利用規約により禁止
ネットゲームで強くなるには、長時間のプレイ、課金のしくみ
ペアレンタルコントロールにより、子どものスマホなどの利用情報を確認

★ネット通販
失敗したところ… 初回無料が本当に無料なのかしっかり確認しなかったこと。
また、2回目商品が届いてから放っておいたこと。
→トラブルを防ぐには…？
①申込みの確認画面が重要！
・数量は？、金額は？、送料は？、定期購入が条件？
（画面を印刷したり、スクリーンショットしておくと良い）
②解約、返品の条件を申し込み前に確認する
問題商法 → クーリング・オフの対象外
自分から店に行ったり、広告を見て電話やインターネットで申し込んだりした場合×

現代社会 授業プリント [redacted] 日
固有番号

≪今回の学習ポイント≫
消費者トラブルに巻き込まれないために・・・

確認しました

。チケット転売について
注：ネットで知り合った人から買うのは危険
転売サイトで買うのもダメ、入場できないこともある
↓
公式から買う
チケット不正転売禁止法 → 対策を強化

。ゲームアカウントの転売
防ぐために 会ったことのない人とお金の取引×
ゲームのアカウントなどの転売は禁止されている
長時間のプレイ、課金が必要になる
→ 時間や課金額の設定をする

。サプリの購入
内容を確認してから購入しなければいけない
・印刷、スクリーンショットをする
・数量、金額、送料
・定期購入かどうか
・解約、返品できるかを確認する

。ゆりやん
怪しいと思ったら断る、契約書が命取りになる
自分の行動は全て自分の責任

現代社会 授業プリント [redacted] 日
固有番号

≪今回の学習ポイント≫
消費者トラブルに巻き込まれないために・・・

確認しました

・チケット転売のトラブル
・ネットで知り合った人から購入するのは危険
・転売仲介サイトもあるため注意
・不正転売禁止法ができる
↳本人確認される 入場できない
・公式で再販売されることもあるため公式サイトで購入する

・ネットゲームのトラブル
・会った事ない人と簡単に信じない
・利用規約にデータの売買を禁止している
・時間や課金する額を決める
・親のデータから引かれることがある。データを残したままにしない

・定期購入
・数量・金額・送料・定期購入を確認
・購入画面を撮って残しておく
・解約できるか・返品できるか購入前に確認

すべて相手と会っていない。つまりそれなりに確認する事
「自分の責任」